

令和元年9月13日

朝日信用金庫

令和元年台風15号により被災されたみなさまへのお知らせ

本年9月に発生した台風15号により被災されたみなさまに、心よりお見舞いを申し上げます。

当金庫では、台風15号の影響による停電に伴う被害により災害救助法が適用された千葉県25市15町1村内の被災されたみなさまに対しまして、以下のとおり対応させていただきますのでお知らせいたします。また、お借入れのご返済や、預金等のお引出しについてのご相談なども承りますので、当金庫の担当者や窓口までお気軽にご相談・お問い合わせください。

○ 被災されたみなさまへの対応

1. 預金証書、通帳を紛失した場合でも、預金者であることが確認できれば、ご預金を払い戻します。
2. お届けの印鑑を紛失した場合は、拇印にて対応します。
3. ご事情を確認のうえ、定期預金などの期限前払い戻し（中途解約）ならびに定期預金を担保とするご融資も対応します。
4. 今回の災害のため、支払期日が経過した手形については、関係金融機関と適宜話し合いのうえ、取り立てができるように努めます。
5. 今回の災害に起因する手形の不渡り処分についても、ご事情を考慮のうえ、ご相談に応じます。
6. 汚れた紙幣の引き換えについてのご相談に応じます。
7. 国債を紛失した場合のご相談にも応じます。
8. 災害の状況、応急資金の必要性などを勘案して、迅速なご融資対応のほか、既存のお借入にかかるご返済条件の変更などに対応します。

以 上

令和元年「台風第 15 号」の影響による停電に伴う

災害救助法が適用された千葉県 25 市 15 町 1 村

千葉市中央区、千葉市花見川区、千葉市稲毛区、千葉市若葉区

千葉市緑区、銚子市、館山市、木更津市、茂原市、成田市、佐倉市

東金市、旭市、勝浦市、市原市、鴨川市、君津市、富津市

四街道市、袖ヶ浦市、八街市、印西市、富里市、南房総市、匝瑳市

香取市、山武市、いすみ市、大網白里市、印旛郡酒々井町

印旛郡栄町、香取郡神埼町、香取郡多古町、香取郡東庄町

山武郡九十九里町、山武郡芝山町、山武郡横芝光町、長生郡一宮町

長生郡睦沢町、長生郡長生村、長生郡白子町、長生郡長柄町

長生郡長南町、夷隅郡大多喜町、安房郡鋸南町

以 上